

院内感染防止対策のための取り組み

1. 院内感染防止対策に関する基本的な考え方

当院の院内感染防止対策は、院内に関わるすべての人たちを感染から守るために「標準予防策（スタンダードプリコーション）」を基本とした感染防止対策を遵守しています。合わせて感染経路に応じた予防策を実施します。また、病院内外の感染症情報を収集し、院内感染の危険及び発生に迅速に対応します。感染症発生の際には拡大防止のためその原因の速やかな特定、制圧、終息を図り、感染対策上の不備や不十分な点を改善します。

2. 感染防止対策に関する取り組み事項

- 1) 院内感染防止対策組織に関する事項 感染防止対策に関する問題点を把握し、改善する院内感染防止対策活動の役割を担うために、意思決定機関として感染防止対策委員会を設置しています。委員会は月1回を基本として必要時には随時開催します。また、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師など多職種から構成される感染制御チーム（ICT）を設置し、週1回のラウンドを行い、抗菌薬の適正使用の指導や感染防止問題に迅速に対応しています。
- 2) 院内感染対策教育に関する事項 全職員を対象とした感染防止対策に関する研修会・講習会は年2回以上開催しています。また、院内向けホームページにて全職員が「ベルアンサンプル感染防止対策マニュアル」を閲覧できるシステムとなっており、感染防止のための基本的な考え方や具体的な方法については周知を行っています。
- 3) 感染症発生状況報告に関する事項 薬剤耐性菌や院内感染防止対策上問題となる微生物の検出状況を報告し注意喚起を行います。感染防止対策委員会で情報を共有し、必要に応じて対策の周知や指導を行っています。
- 4) 院内感染発生時の対応に関する事項 院内感染が疑われる事例の発生時には、各部署よりICTへ速やかに報告を行い、ICTは迅速に現場の状況を確認し、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止を行います。随時、状況を病院管理者へ報告し、必要に応じて院内感染防止委員会を招集します。また必要な場合は保健所への連絡、報告を行い速やかに連携し対応します。
- 5) 患者様への情報提供に関する事項 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。合わせて患者様、御面会の方へは手洗い・マスクの着用などについて、感染防止のご理解とご協力をお願いします。
- 6) 地域連携に関わる事項 当院と同法人のベルランド総合病院がお互いの施設に赴いて感染防止対策の評価を行い、更なる感染防止対策の推進を図ります。
- 7) その他 院内感染防止のため、病院職員は各職場共通の「ベルアンサンプル感染防止対策」を遵守します。マニュアルはガイドラインを参考に、適宜改訂し病院職員に周知徹底します。

医療安全管理のための取り組み

当院では、医療安全管理室を設置し、事故防止、再発防止に取り組んでいます。

医療安全に関して、「安全管理のための指針」を制定しています。

閲覧を希望される方、医療安全管理者への相談は、1階医療福祉相談室まで申し出下さい。